

# 平成 2 7 年度第 2 回臨時会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日 時 平成 2 7 年 1 2 月 2 4 日（木） 午後 7 時  
場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

## 第2回臨時会議事日程

- 1 日 時 平成27年12月24日（木）午後7時
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第1 第52号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の設定について
    - 第2 第53号議案 八王子市教育委員会職員の併任について
-

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	興 水 かおり
委 員	村 松 直 和

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
教 職 員 課 主 査	長 尾 千 恵
教 育 総 務 課 主 査	堀 川 悟
教 育 総 務 課 主 任	村 石 英 里

【午後 7 時 0 0 分開会】

○坂倉教育長 本日はお忙しい時期にも関わらず、急遽お集まりいただきありがとうございます。年明けからの組織改正につきまして、急ぎ皆様のご審議をいただきたい案件が出てまいりましたので、臨時会を招集いたしました。

本日の出席は 5 名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。また、本会の議事録署名員は、和田孝委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

これより平成 27 年度第 2 回臨時会を開会いたします。

また、議事日程中、第 53 号議案は未だ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

-----◇-----  
○坂倉教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第 1、第 52 号議案「八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の設定について」を議題に供します。

本案について施設管理課から説明願います。

○岡施設管理課長 それでは、第 52 号議案、八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の設定について、御説明をいたします。

前回、12 月 16 日の定例会において、平成 28 年 1 月 1 日付で教育委員会内の執行体制を変更するため、八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則を同日付で設定する旨を議決いただきましたが、その後、組織体制の整備にあたり調整に時間を要したことから、同規則の施行日を 1 月 4 日付に変更するものです。規則の内容については、特に変更はございません。説明は以上です。

○坂倉教育長 ただいま施設管理課からの説明は終わりました。本案について御質疑はございますでしょうか。

○輿水委員 調整が遅れた原因をお聞きしてもよろしいですか。

○岡施設管理課長 新しい人員体制について、課員との調整が折り合わず、当初の予定から日程変更せざるを得ませんでした。

- 興水委員　新しい課に行く方たちとの話し合いということですか。
- 岡施設管理課長　新しい課もそうですし、異動元である施設管理課の人員も含めてなかなかまとまらず、時間がかかりました。
- 村松委員　現在はもう納得のいく形にまとまったのですか。
- 岡施設管理課長　そうですね。管理職や組合との話し合いなどを通して、ひとまずは落ち着きましたので、ここで1月4日のめどが立ちました。
- 坂倉教育長　他に御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 坂倉教育長　他に御意見もないようでありますのでお諮りいたします。
- ただいま議題となっております第52号議案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 坂倉教育長　御異議ないものと認めます。
- よって第52号議案については、そのように決定することにいたしました。

- 
- 坂倉教育長　これで、公開の案件は終わりますけれども、委員の方から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 坂倉教育長　ないようであります。
- それでは、ここで暫時休憩にいたします。
- なお、休憩後は非公開といたします。

〔午後7時13分休憩〕